

# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

## 企業情報詳細の編集手順（建設業許可新規登録・登録内容編集時使用）

①



②



建設業許可関係の登録・編集は、企業情報詳細から操作します。

①協力会社向けトップページの、「企業管理」のボタンをクリックし、企業管理機能から「企業情報」をクリックします。

②企業情報詳細画面で、「建設業許可情報編集」をクリックします。

③企業情報詳細画面で指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、「登録」をクリックします。  
→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認ください。

※施工に必要な許可業種を変更する場合は、再下請負通知書編集画面から選択して下さい。

# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

## 再下請負通知書の編集手順（施工に必要な許可業種変更時使用）

①

「再下請負通知書」のボタンをクリック  
[未作成] の場合は、新規作成  
[未作成] 以外の場合は、編集

②

画面をスクロールすると、  
各項目が表示されます。

「編集」をクリック

再下請負通知書の編集は、提出書類一覧画面から操作します。

①提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

②再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

③再下請負通知書編集画面で指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、[確定] をクリックします。

→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認ください。

# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

## ⑰建設業許可業種について **修正必須**

項目	コメント
36.建設業許可業種	建設業許可の許可業種が【土木工事業/建築工事業】となっております。 土木工事業・建築工事業は元請け業者のみが使用可能な許可業種ですので、これ以外の適切な許可業種に変更していただくようお願いいたします。
37.建設業許可証業種違い	建設業許可の許可業種が許可証にない許可業種となっておりますので、許可証にある許可業種を記載するか、●●工事業の許可証を添付をお願いします。

上記コメントは、**施工に必要な許可業種が「建築工事業」・「土木工事業」、または添付されている建設業許可証に記載のない許可業種が選択されている**という不備になりますので、**施工に必要な許可業種を変更していただく**ようお願いします。

再下請負通知書編集画面を開き、**施工に必要な許可証種を建設業許可証に記載のあるものの中から「建築工事業」・「土木工事業」以外の許可業種を選択し、「確定」をクリックして下さい。**

※新たな建設業許可を登録したい場合は[コチラ](#)

## 【施工に必要な許可業種の修正方法】

### 〔再下請負通知書編集画面〕

グリーンサイト  
Green-Site

メニュー 企業管理 支店管理

建設業の許可

施工に必要な許可業種 **必須**

不要 (軽微な建設工事等のため)

土木工事業  
建築工事業  
大工工事業  
左官工事業  
とび・土工事業  
石工事業  
屋根工事業  
管工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鋼構造物工事業  
鉄筋工事業  
舗装工事業

健康保険等の加入状況

戻る 一時保存 **確定**

### 〔添付されている建設業許可証〕

許可番号 宮崎県知事 許可(般一)第 号

許可の有効期間 平成 年 月 日から平成33年12月27日まで

建設業の種類

土木工事業  
管工事業  
消防施設工事業

とび・土工事業  
水道施設工事業

一式工事の「**建築工事業**」、  
「**土木工事業**」は基本的に  
選択しないで下さい

施工に必要な許可業種は、取得している  
許可業種から選択して下さい  
※例えば、「**大工工事業**」は添付されている  
許可証の中に記載がありませんので  
選択しないで下さい

# グリーンサイト掲載内容修正マニュアル ～動画のご案内～

コメント項目 32～41 につきましては、下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「[建設業許可](#)」編（動画：約4分24秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。

⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインは[コチラ](#)

⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルは[コチラ](#)

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。

⇒申請方法のマニュアルは[コチラ](#)

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用ください。

【視聴できる端末要件】

パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。

※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】

clevas-support@ml.obayashi.co.jp

サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。